

グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度

本学では、平成17年度から、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証等を目的とし、GPA制度を導入しています（科目履修生はこの制度の対象者ではありません）。

なお、対象となる授業科目は、卒業所定単位に含むことのできる科目のみとなり、以下の科目はGPA制度の対象外となります。

ア 編入学した際に認定した科目

イ 教職専門教育科目（教職コースにおける「教職に関する科目」）

学芸員コース科目、司書教諭コース科目及び教職コースにおける「教科に関する科目」については、GPAの算入対象となります。

（1）成績評価基準

判定	素点	評価	係数	内容	成績表示
合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	S
	89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	A
	79～70点	B	2	妥当と認められたもの	B
	69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	C
不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	—

（2）GPAの計算について

ア 科目担当教員の採点（素点）から評価を導き出し、その評価に該当する係数に各科目の単位を乗じたものがポイント数となり、ポイント数の総計を総履修単位数（Dの単位数を含める）で除したものがGPAとなります。

イ GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効とします。

ウ 計算式は次のとおりです。

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (Dの単位数も含める)}}$$

エ 算出

a GPAは、入学時からの累積（累積のGPA）とします。

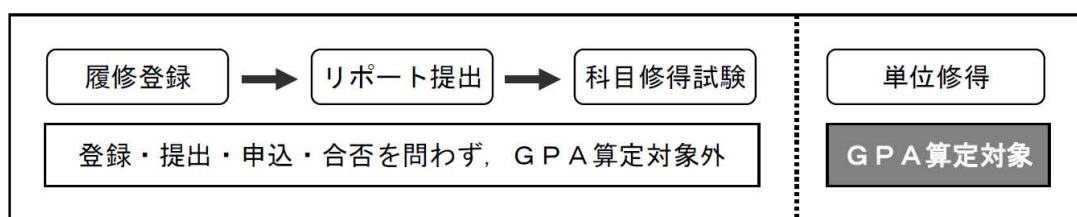
b 不合格科目を再履修して合格した場合には、以前の不合格科目の単位数は累積のGPA算出の分母には算入しません。

c 学業成績の判定にいたっていない科目（履修登録のみの科目やリポート提出のみの科目）の単位数は累積のGPA算出の分母には算入しません。

(3) 単位修得方式ごとのGPAの算出方法

(A) リポート+科目修得試験方式

所定単位の修得に至った場合にのみ算出対象とします。

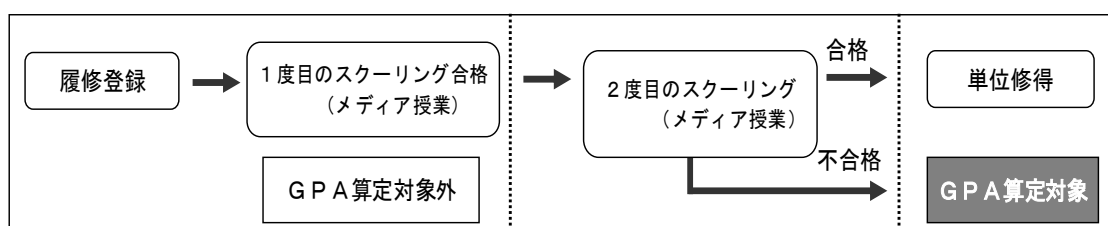


(B) スクーリング（メディア授業含む）の積み重ね方式

所定単位の修得を目的として、2度目のスクーリングの試験を受験した場合に算出対象とします。合格の場合には、1度目のスクーリングの採点と2度目のスクーリングの採点との平均値から導き出したポイント数（係数×単位数）を分母・分子ともに算入し、不合格の場合には、分母のみに所定単位数が算入されます。

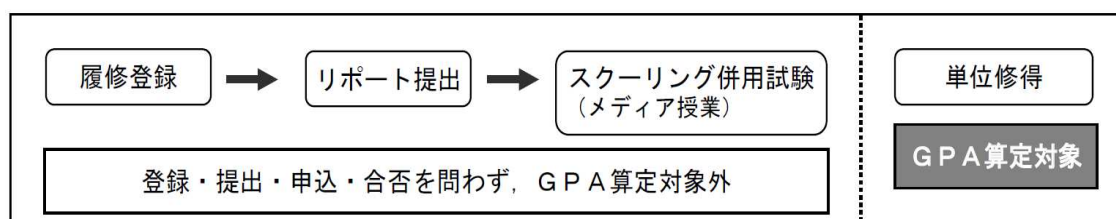
なお、不合格でも再度同じ科目を履修し、合格した場合は、不合格時に分母に算入された単位数は除外されます。

また、未受講の場合は、算出対象となりません。



(C) スクーリング（メディア授業含む）併用試験方式

所定単位の修得に至った場合にのみ算出対象とします。



(D) スクーリング（メディア授業含む）+リポート+科目修得試験方式

所定単位の修得に至った場合にのみ算出対象とします。

